

2025年1月31日

各位

因幡電機産業株式会社

代表取締役社長 喜多 肇一

(コード番号 9934 東証プライム)

問合せ先

執行役員経営企画室長 玉垣 雅之

(TEL 06-4391-1781)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、配当と自己株式の取得を合わせた中期的な総還元性向を60%程度とする株主還元方針を決定いたしました。この方針に基づき、株主の皆様に対する利益還元を図るため自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 740,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,700,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年2月3日～2025年5月30日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |

(ご参考) 2024年12月31日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 56,444,509株

自己株式数 17,591株

以上